

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
親子の学び教室の運営に関する業務等に係る委託	R4. 4. 1	一般社団法人神戸市婦人団体協議会	3, 999, 600	<p>本事業は単なる子育て支援事業でなく、家庭教育や社会教育の浸透を目指すことから、委託先は社会教育等に関する経験や実績を備えていること、また各区1か所以上の会場で全市的に展開し幼児を連れて参加しやすい環境を整えられるよう、講師や多数の運営スタッフを確保できることが必要である。</p> <p>委託先である一般社団法人神戸市婦人団体協議会は、各区に事務室や実績豊富なスタッフを備え、地域での実践活動や各種研修会などを積極的に展開しており、全市にわたって十分な事業実績がある社会教育関係団体である。当団体には地域の情報に精通するスタッフが多く参画しており、地域の実情に即した効果的な内容を企画し実施できることや、昭和54年度の事業開始当初から本事業を継続的かつ的確に遂行している実績と経験がある。そのため、親としての心構えや躰のあり方などを世代間で継承していくという観点からも、一般社団法人神戸市婦人団体協議会が適切な団体と言える。</p> <p>以上により、本業務を全市にわたって一定の水準を維持したうえで、効率的・効果的に企画・運営できる唯一の団体として、神戸市婦人団体協議会を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)
神戸市立工業高等専門学校建物表題・土地地目変更登記業務	R4. 5. 18	公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1, 697, 300	<p>当該事業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき、当該団体の社員である調査士及び調査士法人が、その専門的能力を統合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立されており、本業務の確実かつ円滑な業務遂行が期待できる兵庫県内唯一の公益社団法人である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 総務部総務課 (Tel:078-984-0615)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>神戸市プール開放事業の実施に係る業務</p>	<p>R4. 7. 6 R4. 7. 19 (㉑のみ)</p>	<p>①コナミスポーツ株式会社 ②積水ハウスGMパートナーズ株式会社 ③株式会社linkworks ④株式会社フージャースウェルネス&スポーツ ⑤セントラルスポーツ株式会社 ⑥公益財団法人神戸市スポーツ協会 ⑦株式会社東急スポーツオアシス ⑧公益財団法人神戸YMCA ⑨株式会社ルネサンス ⑩楽天ウィッセル神戸株式会社 ⑪株式会社コパン ⑫公益財団法人神戸市民文化振興財団 ⑬株式会社リアルスポーツ ⑭株式会社社会体育開発研究所 ⑮株式会社関西テレビライフ ⑯グンゼスポーツ株式会社 ⑰株式会社エヌエスアイ ⑱株式会社サップス ⑲株式会社アクトス ⑳株式会社イトマンスイミングスクール ㉑神戸電鉄株式会社 ㉒株式会社ウエルネスサプライ ㉓株式会社西村</p>	<p>20,474,560</p>	<p>屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者すべてと契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため（辞退した事業者を除く）。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 総務部総務課 (TEL:078-984-0615)</p>
<p>神戸市学校体育施設予約システム等の導入業務</p>	<p>R4. 7. 25</p>	<p>株式会社構造計画研究所</p>	<p>13,746,700</p>	<p>令和3年度、「Urban Innovation KOBE プロジェクト」の仕組みを活用し公募を実施し、中学校3校で実証実験を行った。当業務は、この実証実験を本格導入するにあたり、当該事業者が提供する予約システムとそれに連動する電子錠を使用したものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 総務部総務課 (TEL:078-984-0615)</p>

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸高専と神戸市外大の同一法人下での運営移行に伴う財務会計システム構築	R4. 8. 29	株式会社ニッセイコム	37,730,000	神戸市外大がシステム構築契約を締結している者と契約することで、神戸市外大の財務会計システムとの一体的かつ効率的なシステム運用が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務部総務課 (TEL:078-984-0615)
学校園庶務事務システムサービス提供業務	R4. 4. 1	株式会社高知電子計算センター	78,579,600	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学校園庶務事務システムヘルプデスク業務	R4. 4. 1	株式会社高知電子計算センター	20,794,840	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
神戸市学校徴収金収納管理業務	R4. 4. 1	株式会社三井住友銀行	66,948,640	委託先は、平成26年度に本業務対象となる学校徴収金収納管理システムを開発し、児童生徒等約12万人から口座振替依頼書の提出を受けて業務を行っている。当該事業者は対象システムの設定内容等を熟知し、提出済みの依頼書に基づき収納管理業務等を行うことのできる唯一の事業者であり、当該事業者以外からの調達は口座振替依頼書の再提出など本業務に著しい障害が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

学校園庶務事務システムのMicrosoft Edge対応	R4. 6. 6	株式会社高知電子計算センター	1, 584, 000	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を含むシステム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
就学援助システムに関するソフトウェア保守等業務	R4. 4. 1	株式会社ワイイーシーソリューションズ	4, 145, 000	当該事業者は、本業務の就学援助システムの著作権を保有しており、ソフトウェア保守等業務を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0665)
学校徴収金収納管理システム改修等業務(次期仮想化基盤への移行対応)	R4. 7. 1	株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部	5, 651, 800	学校徴収金会計事務センターの運用、学校徴収金収納管理システムの開発及び保守業務等を行う「神戸市学校徴収金収納管理業務」の契約事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)
学校園庶務事務システムの育児参加休暇の取得可能期間拡大等対応	R4. 8. 31	株式会社高知電子計算センター	2, 079, 000	当該事業者が学校園庶務事務システムの著作権を保有しており、設計構築・運用保守を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

就学事務システム（就学援助）の自治体情報システムの標準化に係る調査業務	R4. 9. 16	株式会社ワイイー シーソリューションズ	4, 620, 000	現行業務及びシステムの調査・分析、標準仕様書との比較分析等の業務は、本市の就学援助システムの著作権を保有し、ソフトウェア保守等業務を行っている委託先候補以外に行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0664)
令和4年度校内学童施設・のびのびひろば無線LAN環境整備業務委託	R4. 9. 7	西日本電信電話株式会社	1, 626, 900	当該業者は、次期神戸市教育情報基盤サービス（KIIF3）の提供業務について、「総合評価落札方式（一般）」により選定された業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)外部システム用共用回線構築(その2)業務委託	R4. 9. 26	NTTビジネスソリューションズ株式会社	10, 003, 400	当該業者は、次期神戸市教育情報基盤サービス（KIIF3）の提供業務について、「総合評価落札方式（一般）」により選定された共同企業体の一員であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
令和4年度 土砂災害警戒区域内学校園敷地定期調査業務	R4. 4. 1	一般財団法人建設工学研究所	4, 000, 000	本業務は、土砂災害に関する危険度判定などに高度な知識と経験を要するものである。地質調査、防災、地盤に関する豊富な研究実績等を有しており、神戸市の地質に関する情報を幅広く熟知している神戸市内の企業は、当該事業者のみである。 また、当該事業者は平成26年から継続的に本業務を受託しており、効率的に業務を遂行でき、一貫した調査及び評価を行うことができ、加えて、前年度の業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

六甲山小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	75, 442, 180	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
北五葉小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	332, 172, 280	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
若宮小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	302, 874, 440	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

高倉台小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	224, 917, 275	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
木津小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	260, 838, 160	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
北山小学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	341, 696, 080	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

雲雀丘中学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	387, 600, 070	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
竜が台中学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	232, 650, 000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
塩屋中学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	392, 914, 406	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

押部谷中学校大規模改修工事発注等委託業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	495, 463, 438	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務(その1)	R4. 4. 1	株式会社エーステック	1, 092, 960	<p>エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務(その2)	R4. 4. 1	三精テクノロジーズ株式会社	40, 233, 600	<p>エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務(その3)	R4. 4. 1	ダイコー株式会社 大阪支店	5, 118, 960	<p>エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その4)	R4. 4. 1	東芝エレベータ株式会社 兵庫支店	16,947,480	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その5)	R4. 4. 1	日本エレベーター製造株式会社 大阪営業所	14,021,700	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その6)	R4. 4. 1	日本オーチス・エレベータ株式会社 神戸支店	11,639,760	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その7)	R4. 4. 1	株式会社日立ビルシステム 関西支社	4,635,840	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のものが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その8)	R4. 4. 1	フジテック株式会社 神戸支店	33, 736, 760	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のもが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その9)	R4. 4. 1	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	16, 752, 120	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のもが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校施設昇降機保守点検業務 (その10)	R4. 4. 1	横浜エレベータ株式会社	1, 742, 400	エレベータの制御機構は、メーカーごとに独自に開発・設定されており、部品もメーカー独自のもが多く使用されている。また、故障・劣化時の効率的な部品供給、閉じ込め事故等の緊急事態への早急かつ確実な対応のため、保守点検業務は、製造メーカー又は同メーカー系列の保守管理会社を選定する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
ありの台小学校空調移設業務委託	R4. 4. 21	株式会社社長村商会	4, 701, 000	旧校舎に設置している空調を移設した後に、配管に汚れが発生するなど空調の不具合が発生した際に、責任の所在を一元化させるため現在の校舎改修業者と同業者と契約を行う必要がある。本来長寿命化改修工事の中で移設を行うものであるが、学校で使用している空調については工事完了までの移設が間に合わないため、別途移設業務を発注するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0691)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

令和6年度学校改修内容調査業務	R4. 6. 8	一般財団法人神戸住環境整備公社	4, 138, 200	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立小中学校給水設備改修工事発注業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	88, 275, 000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)
神戸市立学校大規模改修工事(空調・給水)設計業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	22, 127, 600	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

東灘小学校空調設備改修工事発注等業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	85,668,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)
魚崎小学校空調設備改修工事発注等業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	79,838,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)
本山第三小学校空調設備改修工事発注等業務	R4. 4. 28	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	38,841,000	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>駒ヶ林小学校空調設備改修工事発注等業務</p>	<p>R4. 4. 28</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>111, 320, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)</p>
<p>科学技術高校・神戸工科高等学校空調設備改修工事発注等業務</p>	<p>R4. 4. 28</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>52, 965, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)</p>
<p>桜が丘中学校他1校空調設備改修工事発注等業務</p>	<p>R4. 4. 28</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>14, 124, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)</p>

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>桃山台中学校他1校空調設備改修工事発注等業務</p>	<p>R4. 4. 28</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>22, 363, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)</p>
<p>有瀬小学校他1校空調設備改修工事発注等業務</p>	<p>R4. 4. 28</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>22, 363, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0688)</p>
<p>令和5年度神戸市立学校園大規模改修工事に係る設計・積算業務</p>	<p>R4. 6. 8</p>	<p>一般財団法人神戸住環境整備公社</p>	<p>120, 054, 000</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)</p>

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校キーボックス調査・設計・設置業務（東部地区）	R4. 8. 25	日本管財株式会社	7, 691, 970	円滑な業務遂行のためには、対象となる学校と綿密な連絡調整が可能なものと契約しなければ契約の目的を達成することができない。日本管財(株)は学校園施設包括管理業務（東部地区）を受託しており、点検や修繕業務などの通常業務において、普段から対象となる学校へ出向いて、学校との綿密な連絡調整を行っていること、また、調査から設計、施工までを一体的に実施することが可能であることから、同社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0684)
神戸市立小学校キーボックス調査・設計・設置業務（西部地区）	R4. 8. 25	大成有楽不動産株式会社	8, 360, 000	円滑な業務遂行のためには、対象となる学校と綿密な連絡調整が可能なものと契約しなければ契約の目的を達成することができない。大成有楽不動産(株)は学校園施設包括管理業務（西部地区）を受託しており、点検や修繕業務などの通常業務において、普段から対象となる学校へ出向いて、学校との綿密な連絡調整を行っていること、また、調査から設計、施工までを一体的に実施することが可能であることから、同社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0684)
神戸市立小学校給食調理等業務（18-Aブロック）	R4. 4. 1	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社近畿支店	91, 929, 200	当該業者は、平成30年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（18-Bブロック）	R4. 4. 1	一富士フードサービス株式会社近畿支社	84, 770, 400	当該業者は、平成30年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務（19-Aブロック）	R4. 4. 1	株式会社東洋食品	60, 391, 100	当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（19-Bブロック）	R4. 4. 1	株式会社テストイパル	58, 003, 240	当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（19-Cブロック）	R4. 4. 1	一富士フードサービス株式会社近畿支社	61, 938, 800	当該業者は、平成31年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務（20-Aブロック）	R4. 4. 1	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社近畿支店	56, 265, 000	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務 (20-Bブロック)	R4. 4. 1	株式会社東洋食品	28,314,000	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (20-Cブロック)	R4. 4. 1	一富士フードサービス株式会社近畿支社	64,409,400	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (20-Dブロック)	R4. 4. 1	一富士フードサービス株式会社近畿支社	56,320,000	当該業者は、令和2年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Aブロック)	R4. 4. 1	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社近畿支店	47,819,200	当該業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Bブロック)	R4. 4. 1	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社近畿支店	24,805,000	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Cブロック)	R4. 4. 1	コーペフーズ株式会社	49,101,800	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務 (21-Dブロック)	R4. 4. 1	ハーベストネクスト株式会社	23,441,000	当業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
神戸市立学校給食共同調理場調理等業務	R4. 4. 1	株式会社東洋食品	76,096,400	当業者は、平成14年度以降15年以上に渡り当該業務を受託した実績を有する。平成29年7月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定業務を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安全性の観点からも優良であることから、当該業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

児童生徒等の健康診断 (心臓検診・結核検診・尿検査) 業務	R4. 4. 6	公益財団法人兵庫県 予防医学協会	74, 286, 000	<ul style="list-style-type: none"> ・児童等の定期健康診断は、学校保健安全法で6月30日までに実施することが定められており、この短期間に、尿検査は約300校（対象者：全幼児・児童・生徒・学生）、心臓検診は約260校（対象者：小1・中1・高1）を巡回しなければならない。これを行えるスタッフや機器、設備を有しているのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。 ・尿検査において、予防医学協会の検診結果をもとに、毎年、神戸市医師会と腎臓検診判定会議および糖代謝検診検討会議を実施している。その中で、経年で結果を見、神戸市医師会、兵庫県予防医学協会、教育委員会で検討委員会を立ち上げ、昨年度は再検査の方法を変更、今年度より二次検診の方法の変更をおこなった。このように検診結果を経年で検討し、また神戸市医師会との連携を図ることができるのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。 ・心臓検診においては、神戸市民病院機構（中央市民病院、西市民病院等）に勤務していた小児心臓専門医による検診が行われるため、心臓疾患のある生徒への早期対応や、専門機関である中央市民病院への紹介が可能である。また、毎年、神戸市医師会、中央市民病院、小児心臓専門医を有する兵庫県予防医学協会、教育委員会で心臓検診連絡評議会を開催し、心臓検診において経年データを見ながら検討を重ねている。このように、小児心臓専門医を確保でき、また、神戸市医師会および中央市民病院と連携を図ることができるのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみである。 ・結核検診については、授業の妨げを軽減し効率よく検診業務を行うために、心臓検診と結核検診を同日に連携して行うことが必要である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)
脊柱側弯症検診業務	R4. 4. 8	公益財団法人兵庫県 予防医学協会	12, 474, 000	子どもに被爆の負担のないモアレ撮影を用いて、異常の程度の正確な計測と客観的な判定を行っている。このモアレ撮影機材を県下有するのは当協会のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (Tel:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

学校環境衛生定期検査に関する業務	R4. 4. 1	一般社団法人神戸市薬剤師会	3, 474, 717	高度で専門的な業務に関する指導、助言を行え、神戸市立の学校園に必要な薬剤（試薬）・備品・設備等を効率的に提供できるのは、神戸市薬剤師会が唯一の専門機関である。試薬の中には硫酸等の劇薬も含まれており、各学校園が個別に調達した場合は、薬剤の余剰分の保管や処分が必要となるが、専門機関である神戸市薬剤師会に委託することで、全学校園分の薬剤の必要数量をとりまとめて調達し、小分け・分配を行うなど、効率的な業務実施が可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)
心の健康相談に関する業務	R4. 4. 4	一般社団法人神戸市医師会	1, 254, 528	1. 本事業の目的は①心の健康問題を有する児童等について、それらに関わる教職員がどう対処すべきか、専門医である児童精神・神経科医に相談し、医学的な見地から問題の解決を図ること、②教職員自身の心の健康相談を図るため、精神的な悩みを有している教職員に対し専門医による相談を行い、悩みの解消・軽減を図ることにあるため、学校の事情にも精通した専門医または医療機関との協力・連携のもとで行う必要がある。 2. 神戸市医師会は、児童・生徒の不応行動に関する事例検討会に定期的に参加するなど、学校の事情に精通した専門医である児童精神・神経科医を多数有しており、学校園で抱える様々な問題について対応可能な唯一の機関である。また、学校園に配置している学校医は神戸市医師会の会員であり、学校・学校医・医師会専門医で効果的な連携を図ることが出来る唯一の機関でもある。また、過去における同会との本事業委託実績からも信頼のおける団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)
楠高等学校夜食提供業務	R4. 4. 1	鶴家給食	1, 095, 050	当該事業者は、神戸市立楠高等学校に指定された食堂運営業者であり、委託する業務内容は、食堂運営と一体となつて行うことで、効率的・経済的な実施が可能である。本業務を同社以外が実施する場合、食堂運営と切り離して補食給食を実施することになるが、スペース面・コスト面・実施時間帯（16:30～17:30、18:15～18:30）の面から、単独実施は非常に困難であるため。また、これまでの業務の遂行においても、不履行等問題はなく、継続性・安定性の観点からも当該事業者へ委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0698)
児童・生徒等の健康診断（歯科・耳鼻科）用検診器具の滅菌業務	R4. 4. 19	日本ステリ株式会社	3, 907, 090	大規模校（生徒数1,100名以上）において、各学校の指定日に歯科検診及び耳鼻科検診を確実に実施するために、大量の検診器具を調達・配送・滅菌等滞りなく実施する必要があるため、一定水準以上の設備及び技術を有する者と契約しなければ、令和4年4月から順次実施する健康診断に係る事業の目的を達成できない。候補者については、地元企業に見積りを依頼したが、辞退されたため、過去5年間の入札落札者であり事業内容について十分に熟知している候補者を選定対象とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

中学校配膳室改修計画作成等業務	R4. 8. 17	一般財団法人神戸住環境整備公社	9, 632, 700	本業務は、小学校給食室の調査及び中学校配膳室等改修計画の作成、PFI 事業による給食センターを整備の技術的支援を行うものであり、これまでの市有建築物の計画作成や設計等の実績をもとに進めることにより迅速かつ円滑に遂行できるが、本業務を建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。 本市の外部団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から施設等の計画から完成（計画、設計、発注、監理、検査）まで一連で業務を行い、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0699)
神戸市学校給食献立作成・イントラ配信システム改修業務	R4. 8. 1	株式会社コーエイコンピュータシステム	1, 384, 900	当該システムの改修は、料理コードおよび料理マスタを設定し、八多学園の献立を一体的に作成できるようにすることが目的であり効率的な目的達成のためには、現行の小学校給食で使用している献立システムを開発した事業者がシステム改修を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0699)
農村地域の小規模校の特色化事業に係る委託契約	R4. 4. 19	株式会社コアネット	1, 045, 800	当該事業者は、令和3年度、農村地域の小規模校である山田小学校において、学校の特色化を進めながら教育環境を向上させる取組を進めていく中で、当該学校職員や、地域、保護者、教育委員会事務局、区役所等、関係各所と信頼関係を築く等、業務を円滑に遂行することで、地域との連携で実施できる学習のアイデア出しや実現に向けた話し合いを行い、実施時期や実現可能性、教育的魅力の観点で整理しながら、実現につなげられ得る取り組みについて実施や準備に着手している状況である。また、令和4年度も現在、検討・調整中である当該校の特色化・魅力化に向けた教育カリキュラムに基づく取組事項を円滑に引き継ぎ、本格的かつ効果的に実施し、持続可能な取組として定着化させるため、引き続き、当該業者に委託する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (TEL:078-984-0707)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

K-SMART ENGINEERS育成事業コーディネータ業務に係る委託契約	R4. 4. 1	公益財団法人神戸市産業振興財団	1,300,000	<p>当該事業者は、市の産業振興行政の一翼を担う団体として、地域企業の成長・発展を支援するため、各種施策を実施してきた実績を有し、これまでも市内製造業者と科学技術高校、神戸工科高校とのマッチングを行い、インターンシップや企業実習を通じて、ものづくり人材の育成を支援してきた。また、市内大手製造業をはじめとした民間企業からの出向者も複数名在籍し、様々な産業振興施策を実施するなか、多くの市内企業とのネットワークを有しており、市内産業界の動向や必要とされている人材のニーズを最も把握している公共的団体である。なお、当該事業者に類する公共的団体として中小企業の経営の革新及び創業の促進などといった兵庫県全域における産業振興施策を行う公益財団法人ひょうご産業活性化センターがあるが、市内事業者の対応は当該事業者、市外の兵庫県事業者については、ひょうご産業活性化センターが担うという役割分担をしており、神戸地域において企業とのネットワークを最も有している公共的団体は、委託予定先以外にない。</p> <p>以上から、委託予定先以外に適切な委託先はない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部学校教育課 (TEL:078-984-0714)
スクリーニングシステム導入業務	R4. 5. 20	株式会社システムリサーチ	4,400,000	<p>本事業は、山野則子研究室（大阪公立大学）が開発したスクリーニングの手法を利用して行うことで、児童生徒の支援に繋げようとするものであるが、当該スクリーニングの手法をシステム化するためにあたって山野研究室と共同開発を行ったのがシステムリサーチ社であり、システムリサーチ社以外に当該システムを導入できる企業がないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部児童生徒課 (TEL:078-984-0723)
友生支援学校給食運搬及び社会自立支援業務	R4. 4. 1	菊水校区ふれあいのまちづくり協議会	2,024,000	<p>特別支援学校の運営にあたっては、地域の理解・協力が不可欠であるが、菊水校区ふれあいのまちづくり協議会は、委員長が友生支援学校のコミュニティスクールの役職を務めるとともに、学校と共同での防災訓練や菊水公園の清掃、文化祭開催日の交通整理の協力などを通じて、学校の運営状況や児童生徒の状況についてよく知る唯一の地域団体であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	教育委員会事務局 学校教育部特別支援教育課 (TEL:078-984-0735)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

核磁気共鳴装置保守等業務	R4. 4. 1	日本電子株式会社 大阪市支店	3,626,370	核磁気共鳴装置は非常にデリケートな機器であり、定期的なメンテナンス（保守）が必要である。メンテナンス（保守）に伴って不具合が生じると機器全体の再調整が必要となり、原因を究明して調整できるのはメーカーである当該事業者において他にはない。特に核磁気共鳴装置本体及び液体窒素製造装置用冷却水循環装置は、当該事業者以外の企業が取り扱うことはできない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会 工業高等専門学校事務室 (Tel:078-795-3311)
工業高等専門学校エレベータ保守点検業務	R4. 4. 1	フジテック株式会社 神戸支店	1,394,000	エレベータ設備は、特有の設備構造、機器、取替部品等に加え保守点検履歴、保守点検方法等総合的に十分に把握した上で行なう必要がある。また、点検後の性能、作動状態、耐寿命に対する保証など、一連の業務に対して責任を持たせることが重要となる。このような条件を満たすためには、本エレベータ設備を設計、製作した業者以外では整備技術面の対応が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会 工業高等専門学校事務室 (Tel:078-795-3311)
工業高等専門学校機械工場空調機新設工事設計等業務	R4. 7. 29	一般財団法人神戸住環境整備公社	2,942,500	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から完成（計画、設計、発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会 工業高等専門学校事務室 (Tel:078-795-3311)
※令和4年5月1日より「一般社団法人すまいまちづくり公社」は「一般社団法人神戸住環境整備公社」へ名称変更					